

令和6年1月12日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ウォーターサーバーに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件
（うちガスストーブ（ガスボンベ式）1件、
石油ストーブ（開放式）2件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3件
（うちポータブル電源（リチウムイオン）1件、
直流電源装置（パソコン用）1件、ウォーターサーバー1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 10件
（うちリチウム電池内蔵充電器1件、電気カーペット1件、
電気式浴室換気乾燥暖房機1件、携帯電話機（スマートフォン）1件、
ヘアドライヤー1件、電気洗濯機1件、踏み台（アルミニウム合金製）1件、
電気ストーブ1件、食器洗い乾燥機（ビルトイン式）1件、
電気ストーブ（シーズヒーター）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202300199、A202300237を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社コスモライフが輸入したウォーターサーバーについて

(管理番号：A202300877)

① 事故事象について

火災報知器が鳴動したため確認すると、株式会社コスモライフ（法人番号：2010001223266）が輸入したウォーターサーバー及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコール（訪問無償修理）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、搭載しているエアークャンバーの部品の不具合により、発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2013年（平成25年）9月5日から使用顧客に架電案内を行い、対象製品について訪問無償修理を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202300877）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③ 対象製品：商品名、型番、製造番号、製造期間、対象台数

商品名	型番	製造番号	製造期間	対象台数
コスモウォーター ウォーターディスペンサー	WBF-1000 WBF-1000S	17-00001 ～ 17-182732	2009年5月1日 ～ 2011年5月10日	52,265

2013年（平成25年）9月5日からリコール（訪問無償修理）を実施
改修率：99.6%（2022年4月6日時点）

※コスモウォーター、オーケンウォーター等のブランドがあります。

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	0	—	2016年度	0	—
2022年度	0	—	2015年度	0	—
2021年度	0	—	2014年度	0	—
2020年度	0	—	2013年度	1	火災
2019年度	0	—	2012年度	1	火災
2018年度	0	—	2011年度	0	—
2017年度	0	—	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202300877）は含まない。

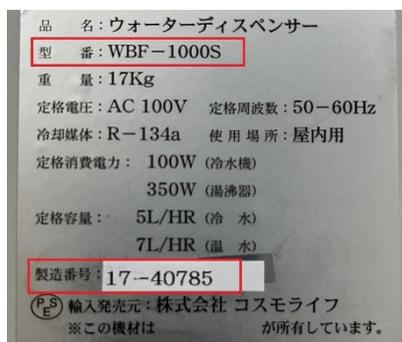
<対象製品の外観及び確認方法>



(WBF-1000)



(WBF-1000S)



型番、製造番号は製品本体の側面シールより確認できます。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う訪問無償修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社コスモライフ

コスモウォーター その他ブランドを御使用の方

コスモウォーター サーバー交換窓口

電話番号：0120(413)220

メールアドレス：info@cosmowater.com

受付時間：9時～18時（年末年始休業日を除く。）

株式会社オーケンウォーター

オーケンウォーターブランドを御使用の方

オーケンウォーター 問い合わせ窓口

電話番号：0120(041)999

メールアドレス：info@o-ken.com

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・年末年始休業日を除く。）

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：石田、首藤、庄田

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：伊藤、佐々木

電 話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202300872	令和5年12月19日	令和6年1月9日	ガスストーブ(ガスボンベ式)	CB-STV-MYD 又はCB-STV-MYD2(岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社旭製作所 (岩谷産業株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品を点火したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202300873	令和5年12月20日	令和6年1月9日	石油ストーブ(開放式)	不明	株式会社コロナ	火災	飲食店で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202300874	令和5年12月26日	令和6年1月9日	石油ストーブ(開放式)	RX-29W	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	宮城県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202300199	令和5年5月14日	令和5年6月8日	ポータブル電源(リチウムイオン)	EO-P600Y	Ei Creative株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、発煙に気付き、コンセントから電源プラグを抜いたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、リチウムイオン電池セルの異常発熱により出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和5年6月13日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300237	令和5年4月15日	令和5年6月21日	直流電源装置(パソコン用)	KT-S650-12A	恵安株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、電源ケーブルのコネクター端子樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損に至ったものと推定される。	大阪府	令和5年6月23日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300877	令和5年11月3日	令和6年1月9日	ウォーターサーバー	WBF-1000S	株式会社コスモライフ (輸入事業者)	火災	火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	神奈川県	令和5年12月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年12月16日 平成25年9月5日からリコールを実施 (特記事項を参照) 改修率: 99.6%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300870	令和5年12月27日	令和6年1月9日	リチウム電池内蔵充電器	火災	宿泊施設で当該製品を充電中、火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	山梨県	令和6年1月12日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202300871	令和5年12月14日	令和6年1月9日	電気カーペット	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	令和6年1月12日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202300875	令和5年12月20日	令和6年1月9日	電気式浴室換気乾燥暖房機	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	秋田県	製造から20年以上経過した製品 令和6年1月12日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202300876	令和5年12月27日	令和6年1月9日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	病院で当該製品のバッテリーを取り出そうとしたところ、当該製品のバッテリーから発火し、落下、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202300878	令和5年12月9日	令和6年1月9日	ヘアドライヤー	火災	当該製品をコンセントに接続していたところ、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年12月26日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A202300879	令和5年12月9日	令和6年1月9日	電気洗濯機	火災	当該製品をコンセントに接続していたところ、当該製品を焼損を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	製造から20年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年12月26日
A202300880	令和5年12月4日	令和6年1月10日	踏み台(アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品を使用中、バランスを崩し、転倒、腰を負傷した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年1月4日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300881	令和5年12月28日	令和6年1月10日	電気ストーブ	火災	当該製品の付近にあった可燃物を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202300882	令和5年12月28日	令和6年1月10日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	火災	当該製品を使用中、発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202300883	令和5年12月17日	令和6年1月10日	電気ストーブ(シーズヒーター)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

ポータブル電源（リチウムイオン）（管理番号：A202300199）



直流電源装置（パソコン用）（管理番号：A202300237）

